

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和8年7月31日
広島国税局

当局管内の広島県における、令和8年6月1日から令和8年6月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品 目	処理区分
広島東			該当なし				
広島南			該当なし				
広島西			該当なし				
広島北			該当なし				
呉			該当なし				
竹原			該当なし				
三原			該当なし				
尾道			該当なし				
福山			該当なし				
府中			該当なし				
三次			該当なし				
庄原			該当なし				
西条			該当なし				
廿日市			該当なし				
海田			該当なし				
吉田			該当なし				
			以下余白				

(注) 氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。